令和７年４月１５日

保 護 者　各位

香川県立香川中央高等学校
校　長　　中　川　弘　一

台風接近等による警報発令時の対応について

若草の候、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。日ごろは本校の教育活動に対しましてご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、台風接近等により「警報」（「特別警報」を含む）が発令された場合、本校では下記のとおり対応することにしておりますので、よろしくお願い申しあげます。

記

１．対象となる「警報」（「特別警報」を含む）　　大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪

２．対応について

（１）登校のために家を出る時点で、高松市、あるいは居住している市町に

「警報」が出ている場合　→　警報が解除されるまで自宅待機

（２）**午前１０時までに高松市の「警報」が**

解除された場合　　→　　授業を行います

解除されない場合　→　　臨時休業とします

授業の開始時刻は、警報が解除になった時刻をもとに、学校が判断します。

なお、授業が行われる場合、居住している市町の「警報」が

① 解除されている場合　　→　　通学途中の安全に気をつけて「登校」

② 解除されていない場合　→　　警報が解除されるまで「自宅待機」

※　午前１０時の時点で、居住している市町の警報が解除されなかった、あるいは通学路の安全が確保できなかったために欠席した場合は、出席停止とします。

※　なお、本校ホームページにも掲載しています。